

令和4年度

千葉県介護ロボット 導入支援事業費補助金

■事前申請期間

令和4年
6月17日(金)
～7月18日(月)

※ちば電子申請サービス
による受付



■ 補助対象事業者

千葉県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた民間の介護サービス事業者。

※特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設も補助対象となりますが、公立施設である場合は、補助対象外となります。

※住宅型有料老人ホームは補助対象外となります。

■ ※交付申請様式や各種詳細は県HPまで。

検索→[千葉県 介護ロボット]

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigorobot/index.html>

■ 事前申請受付フォーム（ちば電子申請サービス）

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10936

■補助額

補助対象経費の 2分の1

- ・1台当たりの補助限度額を設けています。詳細は県HPをご覧ください。
- ・各施設定員数の2割を補助台数の上限とし、受付を行います。
- ・県の予算を上回る申請があった場合、補助実績などを勘案し採択を行うほか、補助台数や補助額の調整を行う場合があります。

■ 補助対象となる介護ロボット

下記の3要件を満たしているロボット

(1) 目的要件

日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。

(2) 技術的要件

(3) 市場的要件



■補助事業フロー



…事業者



…県

見積依頼

- メーカーや代理店に見積書を依頼します。作成日、有効期限、金額内訳は必ず記載してください。
- ※交付決定前に発注・購入したロボットは**補助対象外**です。

NEW! 事前申請

- ちば電子サービスにより事前申請を行います。見積書をデータ化し、PDFで添付
- 【募集期間】令和4年6月17日（金）～令和4年7月18日（月）

NEW! 事前審査

- 見積書の内容と申請金額等を審査します。
- ※対象外機器等である場合は個別に連絡

NEW! 金額提示

- 補助予定金額について提示します。
- 補助予定金額の決定等により申請を取り下げの場合は申告し、これ以降の手続きは不要です。

交付申請書の送付

- 必要な書類をそろえ、補助金交付申請書を送付します。※書面申請、一部データ提出あり
- 【申請期間】金額提示後に御案内（7月～8月）
- 【提出先】千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁高齢者福祉課 法人支援班あて郵送《必着》

内容審査→ 交付決定

- 提出される書類を審査します。
- 審査後、補助金額や機器について交付決定を行い、各施設に書面で通知します（8月～9月を予定）
※交付決定後に機器等を変更する場合は、導入前に事前に県庁まで御相談ください。

事業実施

- 交付決定日以降介護ロボットを導入し、実際に施設で使用していただきます。
- ※導入が年度内（令和5年3月31日）に間に合わない場合は、交付決定後の導入でも**補助対象外**となります。

実績報告書の提出

- 使用した状況などを踏まえ、実績報告書を御提出してください。
※導入後書類が提出できるようになりましたら、速やかにご提出ください。

額の確定を通知

- 実績報告書から補助対象になるかなどを再審査し、補助金額を確定したうえで、書面にて通知します。

請求書の送付

- 補助額を確定する書類が届きましたら、確定額に基づき、請求書をご送付ください。
※最終の支払いは令和5年5月末予定です。

導入結果の報告

- 導入年度を含む3年間（令和6年度まで）導入結果報告書を県へ提出します。

問い合わせ先 千葉県庁 健康福祉部
高齢者福祉課 法人支援班
担当：鈴木

電話：043-223-2593
FAX：043-227-0050
電子メール：kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp